

西北地域県民局地域農林水産部つがる広域家畜保健衛生所

津軽地区家畜衛生推進協議会

東青地区家畜衛生推進協議会

TEL 0173-42-2276 FAX 0173-42-6087

北海道の死亡野鳥において 高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出

北海道乙部町で令和6年9月30日にハヤブサ1羽の死亡個体が回収され、今シーズン初めて、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が確認されました。すでに本病ウイルスが国内に侵入していると考えられます。今一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

10月から翌年5月までは警戒を強化。特に11月から翌年1月までは重点対策期間。

農場の発生予防対策を徹底しましょう

飼養衛生管理基準の遵守状況を毎月点検し、不備があれば改善



◆人、物、車両の入出時対策



- ・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
- ・着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保。
- ・適切な車両消毒、手指消毒の実施。
- ・家きん舎ごとの専用の靴の使用。

◆野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ねずみ及び害虫の駆除
- ・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
- ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。

異状の早期発見・早期通報を徹底しましょう

毎日の健康観察を入念に行い、以下の異状を認めた場合や、下記以外でも通常時と異なる状態であると感じた場合は、当所にご相談ください。

- ・同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が過去3週間における平均の家きんの死亡率の2倍以上となっている
- ・5羽以上の家きんが、まとまって死亡している又はまとまってうずくまっている

つがる広域家畜保健衛生所

電話：0173-42-2276 夜間・休日：090-8788-7459

一斉点検の要チェックポイント（家きん）



①衛生管理区域に病原体を持ち込まない！

- 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- 車両の消毒をしていますか？
- 専用の衣服や靴の確実な着用ができますか？

✗ 境界に更衣や消毒の設備がない



○ 車両の消毒、専用の衣服や靴の着用



タイヤの溝やタイヤハウスもしっかりと！

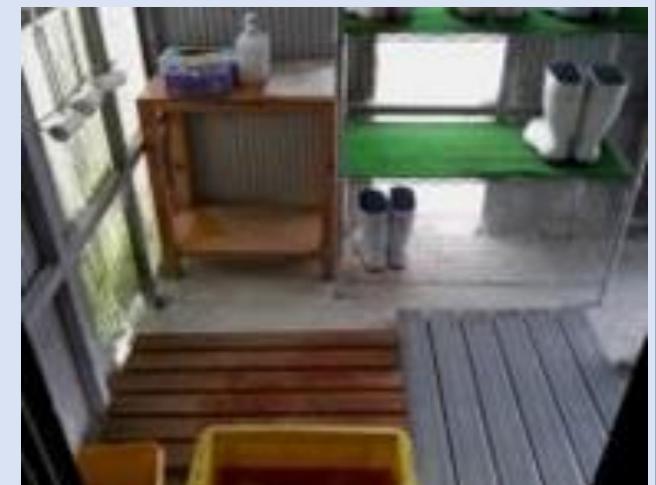
②家きん舎に病原体を持ち込まない！

- 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- 専用の靴の確実な着用ができますか？

✗ 専用の長靴が用意されておらず、出入り時の動線も不明瞭



○ 専用の長靴の着用、すのこ等を用いた靴の履き替え時の動線の交差防止



③野生動物を近づけない！侵入させない！

- 防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置していますか？
- 破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修していますか？
- ネズミや害虫の駆除は定期的にしていますか？

✗ 壁や金網に破損があり、補修されていない



補修はしっかりと！

屋根裏内部やモニター開口部も破損がないか要確認！

○ 集卵ベルトの開口部や堆肥舎も隙間がないように対策している



野鳥が多い地域は特に注意！



鶏舎全体を防鳥ネットで覆った事例